

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|---------------------|------------------------------|----------|--------|----------------------------------|-----|----------------------|---------------|----------|---------------|---------|---------------|---------|----|---|--|------------------|
| 1-(1) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 | 障害福祉事業課 | 1-1 | グループホーム等の定員 | 人 | 4,712 | — | 5,534 | — | 6,428 | 5,900 | — | — | 令和2年度の目標達成に向か順調に推移している。 | 令和2年度の数値目標を達成した。 | |
| 1-(1) | | (1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 | 障害福祉事業課 | 1-2 | 施設入所者の地域生活への移行者数 | 人 | 42 | 135 | 74 | 135 | 88 | 135 | — | C | 目標は達成していないが、前年度実績を上回った。 | 目標は達成していないが、前年度実績を上回った。 | |
| 1-(1) | | (1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 | 障害福祉事業課 | 1-3 | 施設入所者数 | 人 | 4,495 | — | 4,459 | — | 4,448 | 4,477 | — | — | 施設入所者数が減少し、令和2年度の目標を達成した。 | 施設入所者数が減少し、令和2年度の目標を達成した。 | |
| 1-(1) | | (1)グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備 | 障害福祉事業課 | 1-4 | 地域生活支援拠点等が整備されている圏域の数 | 圏域 | 0 | — | 5 | — | 8 | 16 | — | — | | | |
| 1-(2) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (2)日中活動の場の充実 | 障害福祉事業課 | 1-5 | 地域活動支援センター所在市町村 | 市町村 | 35 | — | 34 | — | 35 | 54 | — | — | | | |
| 1-(3) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実 | 健康福祉指導課 | 1-6 | 日常生活自立支援事業利用者数 | 人 | 1,159 | 1,220 | 1,234 | 1,250 | 1,497 | 1,280 | — | A | 緩やかな増加傾向であり、適切な制度運営がなされていると認められる。 | 増加傾向であり、適切な制度運営がなされていると認められる。 | |
| 1-(3) | | (3)地域生活を推進するための在宅サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 1-7 | 短期入所事業者数 | 箇所 | 153 | 159 | 192 | 165 | 216 | 171 | — | A | 短期入所事業者数は目標である159箇所を33箇所上回る192箇所と大幅増の実績となった。 | 短期入所事業者数は目標である165箇所を51箇所上回る216箇所と大幅増の実績となった。 | |
| 1-(4) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (4)重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進 | 障害福祉事業課 | 1-8 | 「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計) | 人 | 48 | 80 | 80 | 96 | 95 | 112 | — | B | 計画に沿って着実に研修を実施している。 | 計画に沿って着実に研修を実施している。 | |
| 1-(5) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (5)入所施設の有する人的資源や機能の活用 | 障害福祉事業課 | 1-9 | 指定障害者支援施設の必要定員総数 | 人 | 4,683 | 4,673 | 4,659 | 4,673 | 4,618 | 4,673 | — | A | 調査の結果、目標値を達成した。 | 調査の結果、目標値を達成した。 | |
| 1-(5) | | (5)入所施設の有する人的資源や機能の活用 | 障害福祉事業課 | 1-10 | 地域生活支援拠点等が整備されている圏域の数(再掲) | 圏域 | 0 | — | 5 | — | 8 | 16 | — | — | | | |
| 1-(6) | 1入所施設等から地域生活への移行の推進 | (6)県立施設のあり方 | 障害福祉事業課 | 1-11 | 千葉県袖ヶ浦福祉センター更生園の入所者数 | 人 | 83 (28年度末時点定員数90) | 早期の定員半減を目指します | 67 | 早期の定員半減を目指します | 54 | 早期の定員半減を目指します | — | — | 少しずつ更生園利用者の移行は進んでいる。移行を希望していない保護者も多いが、引き継ぎ情報提供に努めたい。 | 着実に更生園利用者の移行が進んでいる。引き継ぎ移行に向けた情報提供などに努めたい。 | |
| 2-(1) | 2精神障害のある人の地域生活の推進 | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-1 | 圏域毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況 | 箇所 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | 15 | — | A | 平成30年度に新設された地域包括ケアシステムによる協議の場において設置済み。 | 平成30年度に新設された地域包括ケアシステムによる協議の場において設置済み。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-2 | 市町村毎の保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置状況 | 箇所 | 33 | 40 | 18 | 47 | 26 | 53 | — | D | 平成30年度に新設された地域包括ケアシステムが本格実施されたことに伴い、協議の場の要件が厳格となつたことにより、設置数が減少した。 | 8市町村において、協議の場が設置され、設置状況は合計26市町村となった。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-3 | 精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数 | 人 | 3,282 (H27.3) | 3,208 | — | 3,134 | — | 3,058 | — | — | ・未公表のため空欄とした。 | ・未公表のため空欄とした。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他) 調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|----------------------------|----------------------------|----------|--------|--|-------|--------------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|---|---|------------------|
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-4 | 精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数 | 人 | 3,046(H27.3) | 2,848 | — | 2,650 | — | 2,452 | — | — | ・未公表のため空欄とした。 | ・未公表のため空欄とした。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-5 | 精神病床における3か月時点の早期退院率 | % | 69(H26.6) | 70 | 68(H28) | 71 | 70(H29) | 72 | | B | ・精神病床における3か月時点の早期退院率を上げるために、家族支援等の推進に取り組む。 | 精神病床における3か月時点の早期退院率を上げるために、家族支援等の推進に取り組む。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-6 | 精神病床における6か月時点の早期退院率 | % | 85(H26.6) | 86 | 84(H28) | 87 | 83(H29) | 88 | | B | ・精神病床における6か月時点の早期退院率を上げるために、ピアソーターを活用し、地域移行に取り組む。 | 精神病床における6か月時点の早期退院率を上げるために、ピアソーターを活用し、地域移行に取り組む。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-7 | 精神病床における1年時点の退院率 | % | 90(H26.6) | 91 | 90(H28) | 92 | 89(H29) | 93 | | B | ・精神病床における1年時点の退院率を上げるために、ピアソーターの活用や住まいの確保支援に取り組む。 | 精神病床における1年時点の退院率を上げるために、ピアソーターの活用や住まいの確保支援に取り組む。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-8 | 地域の精神保健医療体制の基盤整備量 | 利用者数 | — | 382 | — | 764 | — | 1,104 | | — | ・未公表のため空欄とした。 | ・未公表のため空欄とした。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-9 | 地域移行・定着協力病院の指定数 | 箇所 | 11 | 15 | 19 | 21 | 25 | 26 | | A | ・地域移行・地域定着に協力的な病院を適切に認定していく。 | 地域移行・地域定着に協力的な病院を適切に認定していく。 | |
| 2-(1) | | (1)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 | 障害者福祉推進課 | 2-10 | 地域移行・地域生活支援事業の実ピアソーター活動箇所数 | 見込箇所数 | 5 | 10 | 12 | 13 | 11 | 15 | | B | ・ピアソーターの活動箇所数の拡大に取り組む。 | ・ピアソーターの活動箇所数が2箇所減となったため、引き続き、拡大に取り組む。 | |
| 2-(2) | 2精神障害のある人の地域生活の推進 | (2)精神科救急医療体制の充実 | 障害者福祉推進課 | 2-11 | 精神科救急基幹病院数 | 箇所 | 9 | 12 | 11 | 12 | 12 | 12 | | A | ・精神科救急基幹病院数の拡大に取り組む。 | 精神科救急基幹病院を1病院増設した。 | |
| 2-(2) | | (2)精神科救急医療体制の充実 | 障害者福祉推進課 | 2-12 | 精神科救急身体合併症に対応できる施設数 | 箇所 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | | A | ・県内5箇所に設置済。精神科救急身体合併症に対応できる施設の拡大については検討中。 | 5施設について、身体合併症対応協力病院の登録更新を行った。 | |
| 3-(1) | 3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | (1)障害のある人への理解の促進 | 障害者福祉推進課 | 3-1 | 共生社会という考え方を知っている県民の割合 | % | — | — | 39 | — | 38 | 50 | | — | | | |
| 3-(1) | | (1)障害のある人への理解の促進 | 障害者福祉推進課 | 3-2 | 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に関する周知啓発活動の回数 | 回 | 1,201 | 1,011 | 1,594 | 1,011 | 1,490 | 1,011 | | A | 目標を大きく上回る実績だが、今後も条例等の認知率向上のため、周知啓発活動に努める。 | 元年度においても目標を上回る実績となつたが、今後も条例等の認知率向上のため、周知啓発活動に努める。 | |
| 3-(2) | 3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | (2)子どもたちへの福祉教育の推進 | 健康福祉指導課 | 3-3 | 福祉教育推進員養成研修の修了者数の数 | 人 | 19 | 40 | 28 | 40 | 38 | 40 | | B | 増加傾向ではあるが、一層の周知を図り増加を目指す。 | 増加傾向であり、周知を継続する。 | |
| 3-(3) | 3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | (3)地域における権利擁護体制の構築 | 障害福祉事業課 | 3-4 | 虐待防止アドバイザー派遣数 | 回 | 5 | 15 | 13 | 15 | 16 | 15 | | A | 目標を下回る達成度となっているため、市町村や障害福祉施設等の関係機関に働きかけを行っていく必要がある。 | 市町村や障害福祉施設等の関係機関に働きかけを行い、目標を上回る達成度となつた。 | |
| 3-(3) | | (3)地域における権利擁護体制の構築 | 障害者福祉推進課 | 3-5 | 職員対応要領を策定した市町村数 | 市町村 | 17 | 39 | 43 | 42 | 46 | 45 | | A | 目標を上回る実績となつた。今後も未設置の市町村に働きかけを行っていく | 元年度においても目標を上回る実績となつた。今後も未設置の市町村に働きかけを行っていく。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|----------------------------|--------------------------------------|----------|--------|-------------------------|-----|----------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|----|---|---|------------------|
| 3-(4) | 3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | (4)地域における相談支援体制の充実 | 障害者福祉推進課 | 3-6 | 全分野の地域相談員が委嘱されている箇域数 | 箇所 | 0 | 増加を目指します | 0 | 増加を目指します | 0 | 増加を目指します | | E | 地域相談員の委嘱替えを行う年度ではなかったため、目標未達成となった。(地域相談員の任期は2年間) | 地域相談員の委嘱替えがあつたものの、商品・サービスの分野の地域相談員の増員ができず、目標未達成となった。 | |
| 3-(4) | | (4)地域における相談支援体制の充実 | 障害者福祉推進課 | 3-7 | 障害者差別解消支援地域協議会を設置した市町村数 | 市町村 | 10 | 32 | 42 | 38 | 40 | 44 | | A | 目標を上回る実績となった。今後も未設置の市町村に働きかけを行っていく | 元年度においても目標を上回る実績となった。今後も未設置の市町村に働きかけを行っていく。 | |
| 3-(5) | 3障害のある人への理解を広げ権利を擁護する取組の推進 | (5)手話通訳等の人材育成 | 障害者福祉推進課 | 3-8 | 手話通訳者・要約筆記者実養成講習終了見込者数 | 人 | 57 | 60 | 48 | 60 | 45 | 60 | | C | ・手話通訳養成の最終課程で受講者、修了率共に伸び悩んだことからH30年度実績は目標値を下回った。 | ・養成の最終課程において受講者の殆どが修了したが、目標値は下回った。 | |
| 3-(5) | | (5)手話通訳等の人材育成 | 障害者福祉推進課 | 3-9 | 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習終了見込者数 | 人 | 16 | 20 | 15 | 20 | 18 | 20 | | B | ・定員に達する受講者があつたが、全員の修了とはならず目標に達しなかった。 | ・定員に達する受講者があつたが、台風被害の影響もあり、全員の修了とはならなかつた。 | |
| 3-(5) | | (5)手話通訳等の人材育成 | 障害者福祉推進課 | 3-10 | 手話通訳者・要約筆記者派遣実利用見込件数 | 件 | 457 | 476 | 427 | 476 | 369 | 476 | | C | ・H30年度実績は目標値に達しなかつたが、今後も引き続き事業の周知に取り組む。 | ・元年度実績は目標値に達しなかつたが、今後も引き続き事業の推進に取り組む。 | |
| 3-(5) | | (5)手話通訳等の人材育成 | 障害者福祉推進課 | 3-11 | 盲ろう者向け通訳・介助員派遣実利用見込件数 | 件 | 1,376 | 1,343 | 1,556 | 1,343 | 1,524 | 1,343 | | A | ・H30年度実績が目標値を上回った。今後も引き続き事業の周知に取り組む。 | ・元年度実績が目標値を上回った。今後も引き続き事業の推進に取り組む。 | |
| 3-(5) | | (5)手話通訳等の人材育成 | 障害者福祉推進課 | 3-12 | 点訳・朗読奉仕員の養成 | | | | | | | | | B | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | 障害者福祉推進課 | | | 養成人数 | 人 | 43 | 46 | 47 | 46 | 41 | 46 | | B | ・点訳奉仕員24名、音訳奉仕員23名で計47名の奉仕員を養成し、目標を達成しました。 | 点訳奉仕員24名、朗読奉仕員17名で計41人の奉仕員を養成したが、目標人数を下回った。 | |
| | | 障害者福祉推進課 | | | 研修回数 | 回 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | A | ・点訳、音訳それぞれ1回の研修を実施し、目標を達成した。なお、研修の時間数は、点訳が48時間、音訳が40時間であった。 | ・点訳、音訳それぞれ1回の研修を実施し、目標を達成した。なお、研修の時間数は、点訳が48時間、音訳が41時間であった。 | |
| 4-(1) | 4障害のある子どもの療育支援体制の充実 | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-1 | 児童発達支援センター数 | 箇所 | 36 | - | 38 | - | 38 | 41 | | — | ・32年度41箇所に向け進展している。 | ・現状維持となつた。 | |
| 4-(1) | | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-2 | 児童発達支援事業所数 | 箇所 | 271 | 360 | 371 | 390 | 439 | 420 | | A | ・新たに52事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。 | ・新たに68事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。 | |
| 4-(1) | | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-3 | 医療型児童発達支援事業所数 | 箇所 | 8 | 増加を目指します | 8 | 増加を目指します | 8 | 増加を目指します | | E | ・新規の開設がなく、現状維持となつた。 | ・新規の開設がなく、現状維持となつた。 | |
| 4-(1) | | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-4 | 放課後等デイサービス事業所数 | 箇所 | 488 | 580 | 604 | 620 | 669 | 660 | | A | ・新たに89事業所の開設があり、目標以上の事業者数を達成した。 | ・新たに65事業所の開設があり、目標以上の事業者数となつた。 | |
| 4-(1) | | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-5 | 保育所等訪問支援事業所数 | 箇所 | 45 | 55 | 46 | 60 | 59 | 65 | | B | ・新たな開設もあったが、目標に届かなかつた。 | ・新たな開設もあったが、目標に届かなかつた。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|---------------------|--------------------------------------|---------|--------|---|-----|----------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|----|---|--|------------------|
| 4-(1) | | (1)障害のある子どものライフステージを通じた一貫した療育支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-6 | ライフサポートファイルの実施市町村数 | 市町村 | 39 | 増加を目指します | 46 | 増加を目指します | 48 | 増加を目指します | | A | ・新たに2市がライフサポートファイルを導入し、着実に増加している。 | ・新たに2市がライフサポートファイルを導入し、着実に増加している。 | |
| 4-(2) | 4障害のある子どもの療育支援体制の充実 | (2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 4-7 | 短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所) | 箇所 | 96 | 102 | 112 | 108 | 120 | 114 | | A | ・短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)は目標である102箇所を10箇所上回る112箇所と大幅増の実績となった。 | 短期入所事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所)は目標である108箇所を12箇所上回る120箇所と大幅増の実績となった。 | |
| 4-(2) | | (2)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 4-8 | 居宅介護事業所数(障害のある子どもを受け入れる事業所) | 箇所 | 750 | 800 | 768 | 850 | 787 | 900 | | B | ・事業所の数は増加傾向にあるが、達成率は低くなっている。 | ・目標事業所数には至らなかったが、事業所の数は増加している。 | |
| 4-(3) | 4障害のある子どもの療育支援体制の充実 | (3)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-9 | 障害児等療育支援事業実施見込み箇所数 | 箇所 | 56 | 50 | 55 | 50 | 60 | 50 | | A | ・事業所からの実施協議が増え、目標の事業所数を達成した。 | ・事業所からの実施協議が増え、目標以上の事業所数となつた。 | |
| 4-(3) | | (3)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 4-10 | 療育支援コーディネーターの配置人数 | 人 | 6 | 増加を目指します | 7 | 増加を目指します | 7 | 増加を目指します | | E | ・新たに1団塊で1名の配置があり、増加した。 | ・現状維持となつた。 | |
| 4-(4) | 4障害のある子どもの療育支援体制の充実 | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-11 | 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置数 | 箇所 | 3 | 30 | 16 | 30 | 17 | 30 | | D | ・16箇所(県1、圏域1、市町村14)の設置があつた。 | ・新たに1団塊の設置があつた。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-12 | 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数 | 箇所 | 24 | - | 24 | - | 24 | 30 | | - | ・新たに4事業所の開設があつた。 | ・現状維持となつた。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-13 | 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数 | 箇所 | 25 | - | 27 | - | 28 | 31 | | - | ・新たに3事業所の開設があつた。 | ・1事業所の増となつた。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-14 | 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数 | 人 | - | 50 | 15 | 70 | 17 | 90 | | E | ・15名の配置があつた。 | ・17名の配置があつた。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-15 | 障害児入所施設数 | 箇所 | 16 | 17 | 17 | 17 | 17 | 17 | | A | ・新たに1施設の開設があり、目標を達成した。 | ・目標の定員を維持している。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-16 | 福祉型障害児入所施設入所定員 | 人 | 278 | 288 | 288 | 288 | 288 | 288 | | A | ・新たに1施設の開設があり、目標の定員を達成した。 | ・目標の定員を維持している。 | |
| 4-(4) | | (4)障害のある子どもへの医療・福祉サービスの充実 | 障害福祉事業課 | 4-17 | 医療型障害児入所施設入所定員 | 人 | 582 | 582 | 582 | 582 | 588 | 582 | | A | ・目標の定員を維持している。 | ・定員増の施設があり、目標を超えた。 | |
| 4-(5) | 4障害のある子どもの療育支援体制の充実 | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-18 | 幼・小・中・高等学校等において、個別の指導計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の指導計画が作成されている児童等の割合 | % | 96.6 | 97.4 | 98.4 | 97.8 | 98.1 | 98.2 | | A | ・特別支援学級、通級指導教室の在籍児童生徒はもとより、合理的配慮の提供の申し出のあった幼児児童生徒に対して計画の作成と活用を推進しました。 | ・特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と活用について指導助言しました。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他) 調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|-------------------|-------------------------------------|---------|--------|---|-----|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|---|--|------------------|
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-19 | 幼・小・中・高等学校等において、個別の教育支援計画の作成を必要とする児童等のうち、実際に個別の教育支援計画が作成されている児童等の割合 | % | 92.9 | 95.3 | 94.9 | 96.5 | 96.5 | 97.7 | | A | ・特別支援学級、通級指導教室の在籍児童生徒はもとより、合理的配慮の提供の申し出のあった幼児児童生徒に対して計画の作成と活用を推進しました。 | ・特別支援学級在籍及び通級による指導を受けている児童生徒はもとより、通常の学級に在籍し計画を必要とする児童生徒に対する計画の作成と活用について指導助言しました。 | |
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-20 | 特別支援教育に関する校内研修実施率 | % | - | - | 85.5 | - | - | 90 | | - | | ・令和元年度は調査未実施でしたが、特別支援教育は重要な問題であり、特別支援教育の推進のため、引き続き研修の充実を図っていきます。 | |
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-21 | 特別支援教育に関する校内委員会の設置率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | A | ・引き続き、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援ができるよう特別支援教育に関する校内関係者による委員会の設定、会議の質的向上を進めました。 | ・特別支援教育についての校内委員会は全校で設置されており、効率的な会議運営、質的向上について指導助言しました。 | |
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-22 | 特別支援教育コーディネーターの指名率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | A | ・引き続き、学校における特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、複数の教員を指名できるよう校内支援体制の充実を図りました。 | ・全校で特別支援教育コーディネーターは指名されています。研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図りました。 | |
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-23 | 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率 | % | 87.7 | 90.6 | 90.6 | 92.1 | 92.7 | 93.5 | | A | ・引き続き、特別支援学校に勤務する全ての者が特別支援学校教諭免許状を取得するように働きかけました。 | ・継続して、特別支援学校に勤務する全ての者が特別支援学校教諭免許状を取得するよう指導助言しました。 | |
| 4-(5) | | (5)障害のある子ども一人一人が十分に教育を受けられるための取組の充実 | 特別支援教育課 | 4-24 | 特別支援学校のセンター的機能を主として担当する分掌・組織の設置率 | % | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | A | ・各校において、特別支援学校のセンター的機能を発揮し、相談対応数は1万件を超えた。 | ・各校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域におけるセンターとしての機能を発揮しました。 | |
| 5-(1) | 5障害のある人の相談支援体制の充実 | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-1 | 計画相談支援従事者数 | 人 | 830 | 900 | 1,023 | 950 | 1,093 | 1,000 | | A | ・目標数値を上回る従事者数を確保した。 | ・目標数値を上回る従事者数を確保した。 | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-2 | 特定相談支援事業所所在市町村数 | 市町村 | 46 | - | 48 | - | 46 | 54 | | - | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-3 | 一般相談支援事業所所在市町村数 | 市町村 | 36 | - | 34 | - | 36 | 54 | | - | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-4 | 千葉県相談支援アドバイザー派遣事業 | | | | | | | | | B | (アドバイザー配置数の評価) | (アドバイザー配置数の評価) | (アドバイザー配置数の評価) |
| | | 障害福祉事業課 | | | アドバイザー配置数 | 人 | 32 | 36 | 37 | 38 | 37 | 40 | | B | 配置数の増により目標を達成した。 | 配置数が増加せず目標を達成できなかった。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | | アドバイザー派遣件数 | 件 | 4 | 12 | 13 | 12 | 3 | 12 | | E | 目標を達成した。 | 台風被害及びコロナウイルス感染症の影響による会議・研修会等の中止に伴い、目標を達成できなかった。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|--------------------------|---------------------------|---------|--------|--------------------------------------|-----|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|---|---|------------------|
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-5 | 基幹相談支援センター設置市町村数 | 市町村 | 16 | — | 20 | — | 22 | 44 | — | — | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-6 | 発達障害者支援センター相談件数(地域相談支援機関での相談を含む) | 件 | 9,863 | — | 9,696 | — | 11,597 | 12,000 | — | — | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-7 | 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの助言件数 | 件 | 294 | — | 302 | — | 297 | 400 | — | — | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-8 | 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの研修、啓発件数 | 件 | 271 | — | 171 | — | 128 | 400 | — | — | | | |
| 5-(1) | | (1)地域における相談支援体制の充実 | 障害福祉事業課 | 5-9 | 発達障害者支援地域協議会の開催回数 | 回 | — | — | 3 | 2 | 3 | 2 | 3 | C | 開催回数が目標に達しなかった。 | 新型コロナウイルスの影響により、3回目が中止となった。 | |
| 5-(2) | 5障害のある人の相談支援体制の充実 | (2)地域における相談支援従事者研修の充実 | 障害福祉事業課 | 5-10 | 計画相談支援従事者数(再掲) | 人 | 830 | 900 | 1,023 | 950 | 1,093 | 1,000 | — | A | ・目標数値を上回る従事者数を確保した。 | ・目標数値を上回る従事者数を確保した。 | |
| 5-(2) | | (2)地域における相談支援従事者研修の充実 | 障害福祉事業課 | 5-11 | 相談支援専門員の養成数 | 人 | 365 | 600 | 346 | 600 | 410 | 600 | — | C | 同時開催のサービス管理責任者養成課程の受講枠を優先したため、相談支援専門員の養成数が目標に達しなかった。 | ・申込者数が目標数に達していないことから、実施方法について検討する。 | |
| 5-(2) | | (2)地域における相談支援従事者研修の充実 | 障害福祉事業課 | 5-12 | 相談支援専門コース別研修事業 | | | | | | | | | D | (受講者数の評価) | (受講者数の評価) | (受講者数の評価) |
| | | 障害福祉事業課 | | | 受講者数 | 人 | 222 | 500 | 282 | 500 | 231 | 500 | — | D | ・事業予算の削減に伴い目標の受講者数を確保することができなかつたため、研修内容や周知方法について検討する。 | ・目標回数を実施できなかつたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から受講者数が減少した。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | | 研修開催回数 | 回 | 5 | 6 | 4 | 6 | 4 | 6 | — | C | ・事業予算の削減に伴い目標の開催回数を確保できなかつたため、今後の実施方法等を検討する。 | ・目標回数を実施できなかつたことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から受講者数が減少した。 | |
| 5-(3) | 5障害のある人の相談支援体制の充実 | (3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 5-13 | 医療的ケアの必要な子ども等への相談支援研修の受講者数 | 人 | 53 | 80 | 87 | 80 | 61 | 80 | — | C | 目標を上回る人数が受講した。 | ・医療的ケア児コーディネーターの配置促進のため、コーディネーター養成研修に絞って実施したためコーディネーター養成数は約20名増加したが、新型コロナの影響もあり受講者総数は目標に達しなかった。 | |
| 6-(1) | 6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-1 | 福祉施設利用者の一般就労への移行実績 | 人 | 736 | 925 | 923 | 1,020 | 1,045 | 1,110 | — | A | 実績は増加しているものの目標値に僅かに届かなかった。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | |
| 6-(1) | | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-2 | 就労移行支援事業の利用者数 | 人 | 1,686 | 1,860 | 1,884 | 1,945 | 2,908 | 2,025 | — | A | 目標値を上回る利用があった。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他) 調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) | |
|-------|--------------------------|------------------------|---------|-----------------------------------|------------------------|----------------------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|---|--|---|--|
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-3 | 就労移行率が30%以上の就労移行支援事業者数の割合 | % | 47 | 50 | 66 | 50 | 31 | 50 | | | C | 就労移行率が30%以上の就労移行支援事業所が増加した。 | 就労移行率が30%以上の就労移行支援事業所が減少し、令和元年度目標も下回った。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-4 | 就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数 | 人 | 723 | 905 | 907 | 995 | 1,013 | 1,085 | | | A | 障害者の一般就労への移行について、目標値を上回った。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-5 | 職場定着率 | % | — | — | — | 80 | 58.5 | 80 | | | C | 令和元年度実績から調査を開始する。 | 令和元年度の数値目標に届かなかった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-6 | 就労定着支援の利用者 | 人 | — | 470 | 667 | 662 | 603 | 813 | | | B | 目標値を上回る利用があった。 | 令和元年度の数値目標に届かなかった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 産業人材課 | 6-7 | 障害者高等技術専門校の就職率 | % | 84 | 80 | 81.8 | 80 | 79.5 | 80 | | | B | ・コースによるバラつきはみられたが、全体としては目標を達成することができ、基礎実務コースは100%となった。 | 基礎実務コースは100%、職域開拓コースは90%であったが、全体としては目標をわずかに下回った。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 産業人材課 | 6-8 | 委託訓練事業の受講者数 | 人 | 162 | 200 | 159 | 200 | 167 | 200 | | | B | ・全体としては目標値を下回ったが、コースによっては目標値を上回る受講があった。申込者数については180名であった。 | 目標値を下回ったが、昨年度の実績を上回ることができた。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-9 | 福祉施設から公共職業安定所へ誘導する福祉施設利用者数 | 人 | 420 | 470 | 517 | 500 | 752 | 530 | | | A | 平成30年度の数値目標を上回った。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-10 | 福祉施設から障害者就業・生活支援センターへ誘導する福祉施設利用者数 | 人 | 380 | 425 | 402 | 450 | 310 | 475 | | | C | 平成28年度の実績値は上回ったものの平成30年度の目標値には届かなかった。 | 令和元年度の数値目標に届かなかった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 障害福祉事業課 | 6-11 | 福祉施設利用者のうち公共職業安定所の支援を受けて就職する者の数 | 人 | 490 | 550 | 519 | 585 | 379 | 620 | | | C | 平成28年度の実績値は上回ったものの平成30年度の目標値には届かなかった。 | 令和元年度の数値目標に届かなかった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 産業人材課 | 6-12 | 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数 | 人 | 9,277 ※50人以上規模の企業 | 10,200 | 10,988.5 | 10,450 | 11,677 | 10,700 | | | A | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で10.6%の増加となった。 | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で6.3%の増加となった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 産業人材課 | 6-13 | 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数 | 人 | 936.5 ※50人以上規模の企業 | 1,350 | 1,617.0 | 1,540 | 1,869.5 | 1,730 | | | A | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で39.1%の大幅な増加となった。 | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で15.6%の増加となった。 | | |
| 6-(1) | (1)就労支援・定着支援の体制強化 | 産業人材課 | 6-14 | 障害者雇用率を達成した公的機関の割合 | % | 82.6 | 100 | 71.3 | 100 | 81.6 | 100 | | | B | ・各公的機関において、障害者の集計状況について、再点検を行った結果、前年を5.5%下回った。 | ・平成30年度に雇用率が大きく下回ったことから、各公的機関において、障害者の採用の枠を拡大し、採用に努めた結果、前年度を上回り、目標の8割となつた。 | | |
| 6-(2) | 6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | (2)障害者就業・生活支援センターの運営強化 | 障害福祉事業課 | 6-15 | 障害者就業・生活支援センター登録者の就職件数 | 件 | 686 | 745 | 751 | 775 | 684 | 805 | | | B | 平成30年度の数値目標を上回った。 | 関連機関との連携による就職支援等を実施したが、令和元年度の数値目標を下回った。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|--------------------------|--|---------|--------|--|----|----------------------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|---|---|------------------------|
| | | (2)障害者就業・生活支援センターの運営強化 | 障害福祉事業課 | 6-16 | 障害者就業・生活支援センター登録者のうち精神障害者の就職者の職場定着率 | % | 71.5 | 72.7 | 72.2 | 73.3 | 78.0 | 73.9 | | A | 平成28年度の実績値は上回ったものの30年度の目標値には届かなかった。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | |
| 6-(3) | 6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | (3)障害のある人を雇用する企業等への支援 | 産業人材課 | 6-17 | 企業支援員の支援企業数 | 社 | 4,877 | 6,000 | 6,004 | 6,600 | 6,543 | 7,200 | | B | ・目標値を上回った。今後も引き続き企業支援員の活用について周知を図ってまいりたい。 | 目標を若干下回ったが、企業支援員の訪問により、新たに障害者雇用を行う企業が年々増加している。 | |
| 6-(3) | | (3)障害のある人を雇用する企業等への支援 | 産業人材課 | 6-18 | 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される障害のある人の数(再掲) | 人 | 9,277 ※50人以上規模の企業 | 10,200 | 10,988.5 | 10,450 | 11,677 | 10,700 | | A | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で10.6%の増加となり、目標値を上回った。 | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で6.3%の増加となった。 | |
| 6-(3) | | (3)障害のある人を雇用する企業等への支援 | 産業人材課 | 6-19 | 従業員45.5人以上規模の企業で雇用される精神障害のある人の数(再掲) | 人 | 936.5 ※50人以上規模の企業 | 1,350 | 1,617.0 | 1,540 | 1,869.5 | 1,730 | | A | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で39.1%の大幅な増加となり目標値を上回った。 | ・法定雇用率の引上げ、精神障害者の雇用義務化などにより、調査の結果、前年比で15.6%の増加となった。 | |
| 6-(4) | 6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | (4)支援機関や関係機関のネットワークの構築及び情報共有化 | 障害福祉事業課 | 6-20 | ネットワーク構築のための会議を開催した圏域数 | 箇所 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | 16 | | A | 県内の障害保健福祉圏域ごとに設置された障害者就業・生活支援センター(16箇所)において、地域意見交換会等の取組を実施した。 | 県内の障害保健福祉圏域ごとに設置された障害者就業・生活支援センター(16箇所)において、地域意見交換会等の取組を実施した。 | |
| 6-(5) | 6障害のある人の一般就労の促進と福祉的就労の充実 | (5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進 | 障害福祉事業課 | 6-21 | 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額 | 円 | 13,769 | 15,000 | 15,013 | 16,000 | 15,215 | 17,000 | | B | 平成30年度目標数値を上回った。 | 目標値は下回ったが、前年度の実績値は上回った。 | |
| 6-(5) | | (5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進 | 障害福祉事業課 | 6-22 | 就労継続支援A型事業所が条例の基準を満たしている割合 | % | — | — | 30.6 | — | 44.3 | 100 | | — | 条例の基準を満たしている事業所は49事業所中15事業所 | 条例の基準を満たしている事業所は61事業所中27事業所 | |
| 6-(5) | | (5)福祉施設等で生産活動・福祉的就労を行う障害のある人の賃金(工賃)向上への取組の推進 | 障害福祉事業課 | 6-23 | 県内官公需実績(県及び市町村) | | | | | | | | | C | (県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値) | (県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値) | (県発注金額と市町村発注金額の達成率平均値) |
| | | 障害福祉事業課 | | | 発注件数(件) | 件 | 298 | 450 | 195 | 525 | 285 | 600 | | D | 府内説明会の開催等により、官公需の拡大に努めたが、数値目標に至らなかった。 | 目標値は下回ったが、前年度の実績値は上回った。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | | 発注金額(千円) | 千円 | 20,175 | 24,600 | 14,884 | 26,800 | 17,194 | 29,000 | | C | 府内説明会の開催等により、官公需の拡大に努めたが、数値目標に至らなかった。 | 目標値は下回ったが、前年度の実績値は上回った。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | | 発注件数(件) | 件 | 790 | 870 | 959 | 910 | 934 | 950 | | A | 平成30年度の数値目標を上回った。 | 令和元年度の数値目標を上回った。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | | 発注金額(千円) | 千円 | 126,963 | 149,000 | 134,013 | 160,000 | 150,316 | 171,000 | | B | 市町村説明会の開催等により、官公需の拡大に努めたが、数値目標に至らなかった。 | 目標値は下回ったが、前年度の実績値は上回った。 | |
| 7-(1) | 7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | (1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害福祉事業課 | 7-1 | 発達障害者支援地域協議会の開催回数(再掲) | 回 | — | 3 | 2 | 3 | 2 | 3 | | C | 開催回数が目標に達しなかった。 | 新型コロナウイルスの影響により、3回目が中止となった。 | |
| 7-(1) | | (1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害福祉事業課 | 7-2 | 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数見込数(再掲) | 件 | 294 | — | 302 | — | 297 | 400 | | — | | | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) | |
|-------|----------------------------------|--------------------------------|----------|--|--------------------------------------|-------|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|---|--|--|------------------|--|
| 7-(1) | (1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害福祉事業課 | 7-3 | 発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネージャーの外部機関や地域住民への研修、啓発件数見込数 | 件 | 271 | — | 171 | — | 128 | 400 | | | — | | | | |
| 7-(1) | (1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害福祉事業課 | 7-4 | 発達障害者支援センター運営事業 | | | | | | | | | | B (研修等受講者数の評価) | (研修等受講者数の評価) | (研修等受講者数の評価) | | |
| | | 障害福祉事業課 | | 実施見込箇所数 | 箇所 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | | | A 目標を達成した。 | 目標を達成した。 | | | |
| | | 障害福祉事業課 | | 実利用見込者数 | 人 | 1,119 | 1,200 | 856 | 1,200 | 1,157 | 1,200 | | | B 市町村等関係機関への研修等、間接的支援の強化により直接支援者数は減少している。 | 目標値に達しなかったが、直接相談人数が増加した。 | | | |
| | | 障害福祉事業課 | | 研修等受講者数 | 人 | 6,080 | 6,000 | 7,631 | 6,000 | 5,113 | 6,000 | | | B 目標数を上回る人数が受講した。 | 受講人数が目標値に達しなかった | | | |
| | | 障害福祉事業課 | | 相談件数(地域相談支援機関での対応を含む)(再掲) | 件 | 9,863 | — | 9,696 | — | 11,597 | 12,000 | | | — | | | | |
| 7-(1) | (1)地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害者福祉推進課 | 7-5 | 高次脳支援拠点機関数 | 箇所 | 3 | 3 | 3 | 4 | 3 | 4 | | | C ・県内3箇所(中央、北西部、南部)に支援拠点機関を設置。 | ・県内3箇所(中央、北西部、南部)に支援拠点機関を設置。 | | | |
| 7-(2) | 7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | (2)通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進 | 障害福祉事業課 | 7-6 | 医療的ケアが行える短期入所事業者数 | 箇所 | 12 | 13 | 27 | 14 | 28 | 15 | | | A 医療的ケアが行える短期入所事業者数は目標である13箇所を14箇所上回る大幅増の実績となった。 | 医療的ケアが行える短期入所事業者数は目標である14箇所を14箇所上回る大幅増の実績となった。 | | |
| 7-(3) | 7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | (3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 7-7 | 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数(再掲) | 箇所 | 24 | — | 24 | — | 24 | 30 | | | — 新たに4事業所の開設があった。 | ・現状維持となった。 | | |
| 7-(3) | | (3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 7-8 | 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数(箇所)(再掲) | 箇所 | 25 | — | 27 | — | 28 | 31 | | | — 新たに3事業所の開設があった。 | ・1事業所の増となった。 | | |
| 7-(3) | | (3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 7-9 | 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置数(再掲) | 箇所 | 3 | 30 | 16 | 30 | 17 | 30 | | | D 16箇所(県1、圏域1、市町村14)の設置があった。 | ・新たに市町村で1か所の設置があった。 | | |
| 7-(3) | | (3)障害のある子どもと家族への在宅支援機能の強化 | 障害福祉事業課 | 7-10 | 障害児等療育支援事業実施見込み箇所数(再掲) | 箇所 | 56 | 50 | 55 | 50 | 60 | 50 | | | A 事業所からの実施協議が増え、目標の事業所数を達成した。 | ・事業所からの実施協議が増え、目標以上の事業所数となつた。 | | |
| 7-(5) | 7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | (5)重度・重複障害のある人等の地域生活移行の推進 | 障害福祉事業課 | 7-11 | 「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」受講者数(累計)(再掲) | 人 | 48 | 80 | 80 | 96 | 95 | 112 | | | B 計画に沿って着実に研修を実施している。 | 計画に沿って着実に研修を実施している。 | | |
| 7-(6) | 7障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実 | (6)ひきこもりに関する支援の推進 | 障害者福祉推進課 | 7-12 | アウトリーチ型の訪問件数 | 件 | 12 | 20 | 15 | 30 | 24 | 30 | | | B ・支援日決定後、様々な事情から希望者からのキャンセルとなる場合もあり、件数は伸びない。 | 前年度比で件数は増加したものの、目標数に達することはできなかった。 | | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|------------------|-------------|---------|--------------|-------------------------|----|----------|----------|----------|---------|---------|---------|---------|----|--|--|------------------|
| 8-(1) | 8様々な視点から取り組むべき事項 | (1)人材の確保・定着 | 障害福祉事業課 | 8-1 | 重度訪問介護従事者の養成(強度行動障害を除く) | | | | | | | | | A | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | | 障害福祉事業課 | | 養成人数 | 人 | 8 | 20 | 133 | 20 | 80 | 20 | | A | 目標を上回る養成人数を確保した。 | 目標を上回る養成人数を確保した。 | |
| | | | 障害福祉事業課 | | 研修回数 | 回 | 6 | 4 | 26 | 4 | 15 | 4 | | A | 目標を上回る研修回数を確保した。 | 目標を上回る研修回数を確保した。 | |
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 障害福祉事業課 | 8-2 | 同行援護従事者の養成 | | | | | | | | | | B | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | | 障害福祉事業課 | | 養成人数 | 人 | 555 | 500 | 583 | 500 | 446 | 500 | | B | 目標を上回る養成人数を確保した。 | 新型コロナウイルスの影響で6回分の研修が中止となり、研修受講者が目標値に達しなかった。 | |
| | | | 障害福祉事業課 | | 研修回数 | 回 | 30 | 25 | 48 | 25 | 45 | 25 | | A | 目標を上回る研修回数を確保した。 | 目標を上回る研修回数を確保した。 | |
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 障害福祉事業課 | 8-3 | 強度行動障害支援者の養成 | | | | | | | | | | A | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | | 障害福祉事業課 | | 養成人数 | 人 | 1,422 | 500 | 1,418 | 500 | 1,203 | 500 | | A | 目標を上回る養成人数を確保した。 | 目標を上回る養成人数を確保した。 | |
| | | | 障害福祉事業課 | | 研修回数 | 回 | 6 | 4 | 19 | 4 | 41 | 4 | | A | 目標を上回る研修回数を確保した。 | 目標を上回る研修回数を確保した。 | |
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 障害福祉事業課 | 8-4 | ガイドヘルパーの養成 | | | | | | | | | | D | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | | 障害福祉事業課 | | 養成人数 | 人 | 131 | 200 | 116 | 200 | 60 | 200 | | D | 同行援護従事者研修及び強度行動障害支援者養成研修への移行により、受講者は大幅に減少している。 | 新型コロナウイルスの影響及び同行援護従事者研修及び強度行動障害支援者養成研修への移行により、受講者は大幅に減少している。 | |
| | | | 障害福祉事業課 | | 研修回数 | 回 | 11 | 15 | 9 | 15 | 7 | 15 | | D | 同行援護従事者研修及び強度行動障害支援者養成研修への移行により、受講者は大幅に減少している。 | 新型コロナウイルスの影響及び受講者数の減少に伴い、研修実施事業者が減少した。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|--------------------|----------|------|------------------------------|----|------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|---------|----|---|---|------------------|
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 障害福祉事業課 | 8-5 | サービス管理責任者の養成(児童発達支援管理責任者も含む) | | | | | | | | | | A | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) | (養成人数の評価) |
| | | 障害福祉事業課 | | 養成人数 | 人 | 720 | 740 | 771 | 750 | 798 | 760 | | | A | 目標を上回る養成人数を確保した。 | 目標を上回る養成人数を確保した。 | |
| | | 障害福祉事業課 | | 研修回数 | 回 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | | | A | 目標を上回る研修回数を確保した。 | 目標を達成した。 | |
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 医療整備課 | 8-6 | 医師及び看護師の確保定着 | | | | | | | | | | A | (貸し付け医師数の評価) | (貸し付け医師数の評価) | (貸し付け医師数の評価) |
| | | 医療整備課 | | 医師修学資金の貸付を受けた医師数 | 人 | 16 | 25 | 22 | 25 | 34 | 35 | | | A | 医師修学資金の貸付を受けた23名が新たに医師として業務を開始した。 | 医師修学資金の貸付けを受けた34名が新たに医師として業務を開始した。 | |
| | | 医療整備課 | | 養成所卒業生の県内就業率 | % | 67.3 | - | 67.9 | - | 68.2 | 増加を目指します | | | - | 目標に対し、0.2%上昇した。養成所の内、特に大学及び専門学校において上昇した。 | 前年度より1.3ポイント上昇した。特に大学において上昇した。 | |
| | | 医療整備課 | | 看護職員の離職率 | % | 11.5 | - | 12.8 | - | 調査中 | 低下を目指します | | | - | H28年度⇒H30年度は、11.5⇒12.8へ上昇。(日本看護協会発表) | 令和3年5月頃判明見込み | |
| 8-(1) | (1)人材の確保・定着 | 健康福祉指導課 | 8-7 | 福祉・介護人材確保対策事業の事業数 | 件 | 132 | 150 | 181 | 150 | 171 | 150 | | | A | 事業実績が増加し、目標を達成できた。 | 目標を達成したが、引き続き周知を図り増加を目指す。 | |
| 8-(3) | (3)保健と医療に関する支援 | 障害福祉事業課 | 8-8 | 障害者支援施設及び障害児入所施設の歯科健診実施率 | % | 98 | 98 | 89 | 99 | 85 | 100 | | | B | 81施設のうち72施設が実施し、目標値には至らなかった | 82施設のうち70施設が実施し、目標値には至らなかった | |
| 8-(4) | (4)スポーツと文化活動に対する支援 | 障害者福祉推進課 | 8-9 | 障害者スポーツ指導員の養成者数 | 人 | 35 | 80 | 69 | 80 | 62 | 80 | | | C | 前年度比で受講者数は増加したものの、目標数に達することはできなかった。 | 元年度実績は目標値に達しなかったが、今後も引き続き事業の推進に取り組む。 | |
| 8-(4) | (4)スポーツと文化活動に対する支援 | 障害者福祉推進課 | 8-10 | 障害者スポーツの指導者数 | 人 | 628 | 増加を目指します | 773 | 増加を目指します | 814 | 増加を目指します | | | A | H30年度は目標を達成することができた。引き続き指導者数の増加に取り組む。 | 令和元年度は目標を達成することができた。引き続き指導者数の増加に取り組む。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 公園緑地課 | 8-11 | 障害者駐車場が整備されている県立公園 | | | | | | | | | | A | (公園数の評価) | (公園数の評価) | (公園数の評価) |
| | | 公園緑地課 | | 公園数 | 箇所 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | | | A | 駐車場については新規整備を予定していなかったため、整備済み公園数は13公園のまま推移している。 | 駐車場については新規整備を予定していなかったため、整備済み公園数は13公園のまま推移している。 | |
| | | 公園緑地課 | | 整備率 | % | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | 93 | | | A | 駐車場のある14の県立都市公園に対し、13公園で整備されている。 | 駐車場のある14の県立都市公園に対し、13公園で整備されている。 | |

A目標値の100%以上の達成率

B目標値の80%以上100%未満の達成率

C目標値の60%以上80%未満の達成率

D目標値の30%以上60%未満の達成率

E目標値の30%未満の達成率

- (その他)・調査中及び達成率による評価ができないもの等

第六次千葉県障害者計画 数値目標 達成状況管理表

| 施策番号 | 主要施策 | 基本施策 | 担当課 | 数値目標番号 | 項目 | 単位 | 28年度(実績) | 30年度(目標) | 30年度(実績) | 元年度(目標) | 元年度(実績) | 2年度(目標) | 2年度(実績) | 評価 | 成果の状況等(30年度・コメント) | 成果の状況等(元年度・コメント) | 成果の状況等(2年度・コメント) |
|-------|--------------------|---------|------|---|-----|-------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|---------|----|--|--|------------------|
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 公園緑地課 | 8-12 | 多機能トイレが整備されている県立公園 | | | | | | | | | | A | (公園数の評価) | (公園数の評価) | (公園数の評価) |
| | | 公園緑地課 | | 公園数 | 箇所 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | A | 多機能トイレの新規整備を予定していなかったため、整備済み公園数は12公園のまま推移している。 | 多機能トイレの新規整備を予定していなかったため、整備済み公園数は12公園のまま推移している。 | |
| | | 公園緑地課 | | 整備率 | % | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 | A | 15の県立都市公園に対し、12公園で整備されている。 | 15の県立都市公園に対し、12公園で整備されている。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 交通計画課 | 8-13 | 主要駅エレベーター・エスカレーターの整備率 | % | 94.5 | 96 | 95.9 | 98 | 96.3 | 100 | | | B | 3市(3駅6基)のエレベーターに対し、補助を行った。 | 補助対象事業なし。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 交通計画課 | 8-14 | 乗合バス車両のノンステップバスの導入率 | % | 56.8 | 62.4 | 65.5 | 66.2 | 68.4 | 70 | | | A | ノンステップバス33台(9事業者)に対し、補助を行った。 | ノンステップバス47台(10事業者)に対し、補助を行った。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 住宅課 | 8-15 | 県営住宅のうちバリアフリー化された住宅数 | 戸 | 4,508 | 4,598 | 4,740 | 4,706 | 4,928 | 4,796 | | | A | 計画通り、バリアフリー化された県営住宅を整備した。 | 計画通り、バリアフリー化された県営住宅を整備した。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 住宅課 | 8-16 | 障害者等の住宅確保要配慮者向け住宅登録戸数 | 戸 | — | 増加を目指します | 53 | 増加を目指します | 492 | 増加を目指します | | | A | 平成29年の法改正により新たな制度が創設され、登録が開始された | 住宅セーフティネット法に基づき住宅確保要配慮者向け住宅の登録を行った。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 健康福祉指導課 | 8-17 | タクシー車両のうち、福祉タクシーの導入台数 | 台 | — | 220 | 209 | 330 | 319 | 440 | | | B | 導入を予定していたタクシー事業者の個別の理由により、導入が図られないものが発生した。 | 当該年度目標110台に対して、110台の導入が図られた。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 住宅課 | 8-18 | 居住支援協議会を自ら設立し、又はこれに参画する市町村の割合 | % | 37 | 増加を目指します | 67 | 増加を目指します | 67 | 増加を目指します | | | E | ・県の協議会への参加市町村が36に増加し、うち2市において市の協議会が設置された。 | 県の協議会を1回開催し、30年度末に新たに構成員となつた市町村も参加した。 | |
| 8-(5) | (5)住まいとまちづくりに関する支援 | 交通計画課 | 8-19 | 一定の旅客施設のバリアフリー化段差解消(8-13と同一内容である。) | % | 94.5 | 96 | 95.9 | 98 | 96.3 | 100 | | | B | 3市(3駅6基)のエレベーターに対し、補助を行った。 | 補助対象事業なし。 | |
| 8-(6) | (6)暮らしの安全・安心に関する支援 | 防災政策課 | 8-20 | 避難行動要支援者名簿に基づく個別計画策定着手市町村数 | 市町村 | 28 | 41 | 38 | 47 | 42 | 54 | | | C | 個別計画の策定に着手した市町村数は増加しているものの、目標は達成できていない。引き続き、未着手の市町村へ働きかけを行う。 | 個別計画の策定に着手した市町村数は増加しているものの、目標は達成できていない。引き続き、未着手の市町村へ働きかけを行う。 | |
| 8-(6) | (6)暮らしの安全・安心に関する支援 | 消防課 | 8-21 | 聴覚・言語機能障害者がスマートフォン等を用いて円滑に119番通報できるシステムを導入している消防本部の割合 | % | 26 | 50 | 29 | 75 | 93 | 100 | | | A | 目標値には達しなかった。31消防(局)本部中9消防本部で導入されている。 | 目標値に達した。31消防(局)本部中29消防本部で導入されている。 | |
| 8-(6) | (6)暮らしの安全・安心に関する支援 | 健康福祉指導課 | 8-22 | 日常生活自立支援事業利用者数(再掲) | 人 | 1,159 | 1,220 | 1,234 | 1,250 | 1,497 | 1,280 | | | A | 緩やかな增加傾向であり、適切な制度運営がなされていると認められる。 | 増加傾向であり、適切な制度運営がなされていると認められる。 | |
| 8-(6) | (6)暮らしの安全・安心に関する支援 | 河川整備課 | 8-23 | 要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率 | % | 40.5 | 41.7 | 40.5 | 41.7 | 40.5 | 41.7 | | | B | 市原市辰巳台で要配慮者利用施設の保全を目的に土砂災害対策施設の整備を実施した。 対策区間延長 L=341m 対策済延長 L=179m | 市原市辰巳台で要配慮者利用施設の保全を目的に土砂災害対策施設の整備を実施した。 対策区間延長 L=341m 対策済延長 L=236m | |